

## 2019年度監査報告

公益社団法人 埼玉県臨床工学技士会

会長 山下芳久 殿

### 監査報告書

本会定款第23条に定める監事の職務及び権限に基づき、2019年度の事業報告書並びに収支計算書関係諸帳簿、証拠書類の提出を求め、所定の監査を実施しました。

その結果、事業報告書、財務諸表等は当該年度の会務の執行並びにすべての財産の使途及び当該年度末における財政状況を適正に表示し、合法かつ正確であるものと認めました。

よって本会定款第35条事業報告及び決算の定めるところにより、ここに報告致します。

2020年4月5日

公益社団法人 埼玉県臨床工学技士会

監事 前田孝雄 

(前田 孝雄)

監事 細谷博光 

(細谷 博光)